

令和8年度
無線基地局電気設備保安管理業務委託

仕 様 書

秋 田 市 消 防 本 部

1 この仕様書は、秋田市消防本部（以下「消防本部」という。）が所管する無線基地局における、自家用電気工作物の維持および運用に関する保安の監督に係る業務について定めるものとする。

2 対象施設の所在地

- (1) 下浜基地局 秋田市下浜羽川字五郎池 1 2 4 番地 6
- (2) 戸島基地局 秋田市河辺戸島字酌子 3 3 番地 1
- (3) スポパークかわべ基地局 秋田市河辺岩見字萱森上野 1 7 番地 2
- (4) 竹の花基地局 秋田市雄和新波字清水木 2 3 3 番地 3

3 対象施設の概要

無線基地局名	需要設備容量	非常用予備発電機の容量
下浜基地局	1 5 KVA	1 2 kW
戸島基地局	1 5 KVA	1 2 kW
スポパークかわべ基地局	1 5 KVA	1 2 kW
竹の花基地局	1 5 KVA	1 2 kW

4 保安管理業務委託対象基準

別添の点検および測定・試験の基準表による。

5 保安管理業務委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとする。

6 保安管理業務委託内容

- (1) 別添により点検および測定・試験を実施すること。
- (2) 電気工作物に事故又は異常が発生した時は迅速に対応し、応急処置、原因の調査および再発防止について適切に助言をすること。
- (3) 官公庁に対する申請、届出等の手続き指導を行うほか、電力会社との連絡および協議の代行をすること。
- (4) 電気工作物の適正な維持管理のため、法令等に適合しない事項がある時は、必要な助言を行い改善に努めること。

7 事前準備等

契約の対象となる無線基地局に立ち入りし、事前調査する際には消防本部指令課へ電話連絡すること（連絡先018-823-4265）。

8 保安点検業務報告

各点検業務を終了した時には、その結果を記録し、業務完了報告書とともに報告すること。

9 安全管理

作業に従事する場合は、作業監督者を選任し、安全管理に努めること。

10 積雪期の点検

積雪の影響により、契約の対象となる無線基地局への訪問が困難である場合は、対応について消防本部指令課と協議するものとする。

11 疑義

本仕様書に定めていない事項および疑義が生じた事項については、消防本部指令課と協議して定めるものとする。

点検および測定・試験の基準表

対象工作物	種別	日常点検 点検周期	年次／精密 点検周期	測 定 ・ 試 験	
				項 目	周 期
受電設備	受電用開閉器	月 1 回	年 1 回	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	年 1 回
	そ の 他	〃	〃		年 1 回
電線路	電線および支持物	月 1 回	年 1 回	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	年 1 回
	ケ ー ブ ル	〃	〃		年 1 回
	そ の 他	〃	〃		
配線を含む 負荷設備	動 力	月 1 回	年 1 回	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	年 1 回
	電 熱	〃	〃		
	照 明	〃	〃	年 1 回	
	そ の 他	〃	〃		
非常用予備発電装置	原 動 機	月 1 回	年 1 回	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	年 1 回
	発 電 機	〃	〃		年 1 回
	そ の 他	〃	〃		
備 考	事故による点検および測定等はその都度必要に応じて実施する。				